議案第９８号

霧島市火葬場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

霧島市火葬場の設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。

令和８年１１月２４日提出
霧島市長　中　重　　真　一

霧島市火葬場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

霧島市火葬場の設置及び管理に関する条例（平成17年霧島市条例第179号）の一部を次のように改正する。

別表斎場使用料の項及び通夜使用料の項を削る。

附　則

この条例は、令和９年４月１日から施行する。

（提案理由）

斎場使用及び通夜使用に伴う待合室の不足により火葬業務に支障をきたすことから、本条例の所要の改正をしようとするものである。